平成２３年（フ）第６３５号
札幌市清田区美しが丘３条５丁目８番１―603号
債務者　飯料　義博
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　雅文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５９号
釧路市鳥取北４丁目８番11号
債務者　佐々木直樹
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時25分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第５４９号
愛知県犬山市字北之門14番地１　ファミリーハウス北之門106
債務者　犬塚　沖宏
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４号
和歌山県御坊市湯川町財部474―202、住民票上の住所和歌山県御坊市塩屋町南塩屋163番地４
債務者　若林　一幸
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　茂治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２２年（フ）第２８１号
茨城県守谷市百合ケ丘３丁目2812番地の32、前住所茨城県つくばみらい市小絹171番地34アイランドマンション101号
債務者　辻村　禎郎
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第１９５号
京都府木津川市木津八色22番地
債務者　丸本　恭久
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤進一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１５号
堺市堺区市之町東２丁１番22―102号、前住所堺市堺区甲斐町東２丁１番33―405号
債務者　ＢＡＲ　ＨＩＫＡＲＩこと　村井　啓祐
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６６号
堺市東区南野田263番地16
債務者　村上　孝子
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１４１号
大阪府富田林市清水町３番11―501号
債務者　雄基住設こと　田中　清貴
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２４１号
堺市堺区神保通２番１号、前住所大阪府和泉市小田町586番地の１　２―1303
債務者　エムプラネッツこと　南　　和洋
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇津呂　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２７３号
大阪府河内長野市木戸町789番地の１　東尾マンション308号、前住所大阪府河内長野市西之山町32番３号
債務者　山本　まみ
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇津呂　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３５７号
堺市西区草部1021番地　１棟210号、前住所大阪府和泉市伯太町1317番地の12
債務者　里村　照文
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇津呂　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３６０号
大阪府藤井寺市惣社２丁目３番10号
債務者　白石　章仁
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１２１号
和歌山県紀の川市東大井313　親愛住宅Ｎｏ．１―Ｇ、住民票上の住所和歌山県紀の川市中三谷17番地12
債務者　三和田正美
1　決定年月日時　平成23年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田伏　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１３５号
静岡市駿河区宮本町10番３―６号、旧住所静岡市葵区瀬名４丁目10番13号
債務者　海野志げ子
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５１４号
札幌市豊平区月寒東２条17丁目３番37号
債務者　横山　高司
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野俊太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５１５号
札幌市豊平区月寒東２条17丁目３番37号
債務者　横山　晴輝
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野俊太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部